

平成31年度 宮城県立気仙沼支援学校高等部入学者第二次募集要項

宮城県立気仙沼支援学校

1 選考方針

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の障害を有する知的障害者に対し、本校の教育を受けることが適切かどうかについて、中学校長、義務教育学校長、中等教育学校長、及び特別支援学校長から提出される調査書並びに諸検査等の結果に基づいて、総合的に判断する。

2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害（※1）がある者で、平成31年3月末日までに、中学校、特別支援学校（知的障害）中学部を卒業した者若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了若しくは修了見込みの者で宮城県内に住所を有する者

※1 「学校教育法施行令第22条の3に規定する程度の知的障害」とは

- 1) 知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの
- 2) 知的発達の遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの

（注1）①中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、本校高等部を志願する場合は、特別支援学級（知的障害）在籍が条件である。

②中学校卒業若しくは卒業見込みの者、義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程を修了若しくは修了見込みの者で、通常の学級又は特別支援学級（知的障害以外）に在籍している場合は、知的障害を証明する書類（療育手帳の写し等）又は市町村教育委員会で設置している就学支援委員会が、知的障害があると判断したことを証明する書類（就学支援委員会資料の写し等）を添付した市町村教育委員会教育長の証明書のいずれかを出願書類に添付することにより受検を可とする。

（注2）本校高等部を志願する者は、事前に本校の教育相談を受けることが望ましい。

（注3）出願できる特別支援学校高等部及び専攻科は一つの学校に限り、公立高等学校及び公立特別支援学校との併願は認めない。また、二次募集で合格した場合は、他の公立学校に出願することはできない。

（注4）本校高等部に出願できる者は、原則として出願時点で高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特別支援学校高等部のいずれにも在学していない者とする。

3 募集定員 普通科 10名程度

4 出願手続き

1) 出願に必要な書類等

（1）入学願書（本校所定のもの）（様式1）

（2）調査書（出身学校長の証明するもの）（様式2）

＊パソコン等で作成する場合は、本校 HP から書式をダウンロードし、両面印刷となるよう留意すること。また、指定の枠を変更することなく、その枠内で記入すること。

＜本校 HP＞ <https://keyou.myswan.ed.jp/>

（3）個人調査書（本校所定のものに保護者が記入し、本人の写真（4cm×3cm）を添付する）（様式3）

（4）療育手帳の写し等又は市町村教育委員会教育長の証明書等（知的障害の特別支援学校・知的障害の特別支援学級在籍以外の出願者）

（5）返信用封筒

＊出願書類の提出を郵送により行う場合及び選考結果に係る通知書の郵送を希望する場合、それぞ

れの返信用封筒（出願受理後受検票返送用：長形３号，結果通知用：角形２号）に簡易書留速達郵便料金分の切手を貼付し，出身学校長名，住所，郵便番号等を明記すること。

２）出願期間及び手続き

平成３１年 １月２８日（月） ～ 平成３１年２月 ５日（火）

＊本校においては学校行事のため平成３１年２月２日（土）は受付を行い，平成３１年２月３日（日）・平成３１年２月４日（月）は受付を行わないので十分に注意をすること。

＊書類をとりまとめ，本校宛に郵送又は直接持参すること。郵送の場合は，封筒に「入学願書在中」と朱書きすること。

＊受付時間は，毎日午前９時から午後４時までとする。最終日の受付時間は，午後３時までとする。

＊郵送する場合であっても，受付最終日の午後３時までに必着のこと。

５ 入学選考

１）選 考 日 平成３１年２月６日（水）

２）場 所 宮城県立気仙沼支援学校

３）選考方法 出願書類，面接，観察の結果により総合的に判断する。

４）日 程 １５：３０～１５：４０ 受付
１５：４０～１５：４５ 選考要領の説明
１５：４５～１６：４５ 面接（保護者同伴）
＊選考日は，保護者同伴のこと。
＊各自，面接が終了した時点で選考は終了となる。

５）準 備 物 受検票，運動靴（上靴）

６ 合格発表 平成３１年２月８日（金） 午後３時

本校玄関前に掲示するとともに，出身学校長を通じて本人に通知する。

＊本校の入学者選考では，教科の学力検査は実施しないため，簡易開示の対象とはならない。

７ 教育相談 期 間 ： 平成３１年１月２８日（月）～平成３１年２月 ５日（火）

第一次募集の教育相談を受けている場合，あらためて本相談を受ける必要はない。
なお，相談日時は出願時に調整する。

８ 提出先及び問い合わせについて

<提出先>〒９８８－０１４１ 宮城県気仙沼市松崎柳沢２１６－７
宮城県立気仙沼支援学校長 土生 善弘

<問い合わせ> 教頭：熊谷 高等部主事：菅原
TEL ０２２６－２４－３０１９ FAX ０２２６－２４－４５１９